本調査はこのように活用されています

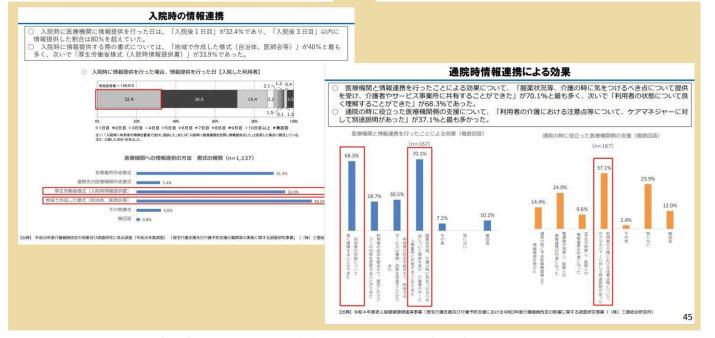
居宅介護支援事業所における業務に関する調査は、「介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査」、「居宅介護支援及び介護予防支援における令和3年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業」等において平成15年から継続的に実施されています。調査の結果は、今後の介護報酬や運営基準を議論する上で、重要な資料となります。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

調査結果が介護報酬改定の検討に活用された例(1)

令和30年度、令和4年度に実施された本調査(老人保健健康増進等事業)の結果は、第220回社会保障審議会介護給付費分科会(令和5年7月)で公表され、令和6年度介護報酬改定の検討のための基礎データとなりました。



(出所) 令和6年度介護報酬改定の主な事項について P.2

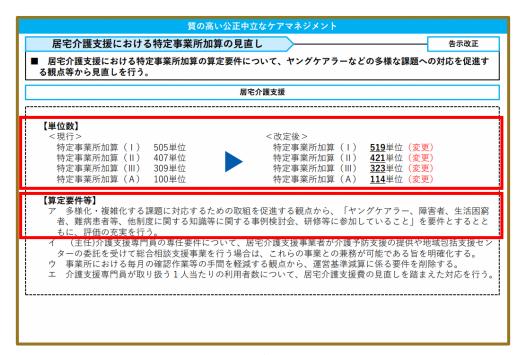


(出所) 第220回社会保障審議会介護給付費分科会資料 資料6 居宅介護支援·介護予防支援 P.44-45

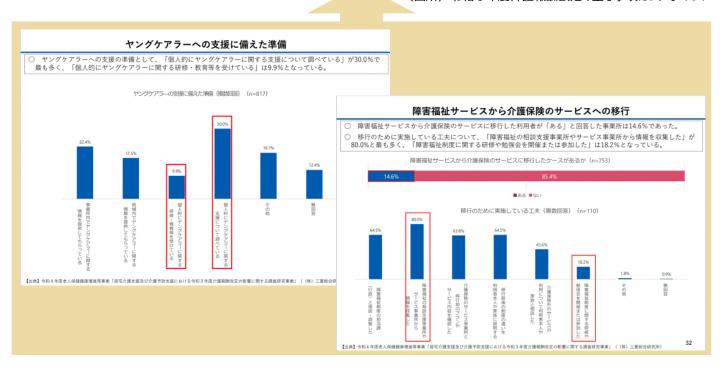
調査結果が介護報酬改定の検討に活用された例(2)

令和4年度に実施された実施された本調査(老人保健健康増進等事業)の結果は、 第230回社会保障審議会介護給付費分科会(令和5年11月)で公表され、令和6 年度報酬改定における特定事業所加算の見直しの検討のための基礎データとなりました。

居宅介護支援事業所では、利用者に対する適切なケアマネジメントの提供にあたって周辺課題も含め、 様々な対応が実施されていることが把握されています。その中でも、令和4年度調査により、ヤングケアラー への支援に向けた準備や、障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行するケースへの対応など、居宅 介護支援事業所として尽力している成果を踏まえ、特定事業所加算の単位数の見直しが行われました。



(出所) 令和6年度介護報酬改定の主な事項について P.4



(出所) 第230回社会保障審議会介護給付費分科会資料 資料5 居宅介護支援·介護予防支援 P.31-32

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。